

令和 5 年度 施設評価のポイント

1. 令和 5 年度の施設評価の概要

令和 5 年度は、エリアマネジメントの視点における宮崎市北部地区の東大宮中、宮崎北中、住吉中、佐土原中、久峰中、広瀬中学校区にあるものなど 88 施設、消防団車庫などの 144 施設、また、「令和 5 年度までに施設のあり方を検討」の評価となっていたものなど 5 施設を評価しました。

結果として、対象施設 237 施設のうち 16 施設が見直しの評価となりました。

■「総合評価（案）」の総括表（網掛け部分が見直しの評価）

		機能の評価						建物評価 合計
		廃止	移転	変更	統合・集約	改善	あり方を検討 (再評価)	
建物の評価	①処分（廃止、売却・譲渡等）	1			1			2
	②改修・更新			1	1		4	6
	③あり方を検討（再評価）						6	6
	④継続					2	221	223
機能評価合計		1	0	1	2	2	6	237

■「総合評価（案）」が見直しとなった施設

総合評価（案）		施設名
建物の評価	機能の評価	
①処分 (廃止、売却・譲渡等)	廃止	宮崎市養護老人ホーム「清流園」
	統合・集約	下原町第 2 自転車保管所
②改修・更新	変更	宮崎市那珂地区公民館
	統合・集約	旧みやざき歴史文化館
	継続	宮崎市住吉地区交流センター、東大宮小学校、新町団地、宮崎市消防団佐土原分団第 2 部・第 4 部消防団車庫
③あり方を検討 (再評価)	あり方を検討 (再評価)	宮崎市栄町児童館、 宮崎市霧島児童館、 宮崎市田野物産センター、 宮崎市道の駅田野総合案内施設、 宮崎市中央学校給食センター、 宮崎市佐土原学校給食センター
④継続	改善	エコクリーンほがらか湯、 宮崎市津倉市民農園管理棟

2. その他

総合評価の結果は、宮崎市ホームページ、都市戦略課、市民情報センターのほか、10月31日まで総合支所、地域センターなどで閲覧できます。

3. 令和5年度 施設評価（案）に対する意見募集の結果

（1）意見募集の目的

公共施設は、教育や福祉、地域活動の拠点として、また、災害時における避難場所として、市民生活に大きな役割を果たしており、欠かすことができない「財産」となっています。

そこで、施設評価の透明性を向上させるとともに、市民の皆さんのご意見を踏まえ、公正かつ適正に「総合評価」を決定するため、それぞれの案に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。

（2）意見募集の方法

パブリックコメント、施設利用者のアンケートの2つの方法により、「総合評価（案）」等に対する市民の皆さんのご意見を募集しました。具体的な募集期間および対象の「総合評価（案）」等は、下表のとおりです。

■募集の方法

募集方法 (募集予定時期)	総合評価（案）
パブリックコメント (2月22日～3月22日)	全部
施設利用者のアンケート (2月22日～3月22日)	建物の評価、機能の評価が共に「継続」以外の施設 ただし、以下の施設を除く (下原町第2自転車保管所、旧みやざき歴史文化館、 東大宮小学校、新町団地、宮崎市消防団佐土原分団第2部・ 第4部消防団車庫、宮崎市中央学校給食センター、 宮崎市佐土原学校給食センター)

（3）募集の結果・総合評価等の決定

パブリックコメントにつきましては、ご意見はありませんでしたが、施設利用者アンケートでは、施設の存続を求めるご意見などがありました。

この結果を踏まえ、すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、「総合評価」については原案どおり決定しました。

なお、結果の概要は、次項の表のとおりです。

■結果の概要

募集の方法	「総合評価（案）」に対するご意見
パブリックコメント	○回答数 0件
施設利用者のアンケート	○回答数（意見数） 24件（24件 うち不明0件） ○主な意見と市の回答 ➢9施設のうち、回答の対象となる意見があったのは3施設でした。 ➢施設の存続を求めるご意見などがありました。 ➢すべての施設を将来にわたって現状のまま保有することが困難なことから、修正せずに原案どおりとし、いただいた意見は今後の施設経営や「あり方の検討」の参考とします。

（４）今後の対応

継続して保有する施設は、「今後の経営の方向性」に基づいて経営適正化計画を作成し、適正な施設経営に取り組みます。また、建物を処分する施設は、公有地調整委員会において、具体的な処分の方法を検討します。評価別の今後の対応は、下図のとおりです。

■評価別の今後の対応

